



平成 16 年 7 月 30 日

各 位

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
メディアエクステンジ株式会社
代表取締役社長 吉村 伸
(コード番号:3746 東証マザーズ)
(問い合わせ先)
取締役管理部長 佐藤 寿洋
電話番号 03(4306)6543

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 16 年 7 月 30 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 3,000 株
(2) 発行価額 未定
(3) 募集方法 一般募集とし、みずほインベスターズ証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、松井証券株式会社、楽天証券株式会社、SMBCFレンド証券株式会社、三菱証券株式会社、東洋証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、岡三証券株式会社、マネックス証券株式会社及びオリックス証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 16 年 8 月 20 日に決定するものとする。
ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (4) 申込株数単位 1 株
(5) 申込期間 平成 16 年 8 月 24 日（火曜日）から
平成 16 年 8 月 27 日（金曜日）まで
(6) 払込期日 平成 16 年 8 月 31 日（火曜日）
(7) 配当起算日 平成 16 年 4 月 1 日（木曜日）
(8) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
(9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数 普通株式 1,500 株
(2) 売出価格 未定（一般募集における新株式の発行価格と同一とする。）
(3) 売出方法 みずほインベスターズ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、上記 1. の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止する。
(4) 受渡期日 平成 16 年 9 月 1 日（水曜日）
(5) 売出価格、その他株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
(6) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（ならびに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。



[ご参考]

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	3,000株
売出株式数	普通株式	1,500株

(2) 需要の申告期間 平成16年8月13日(金曜日)から
平成16年8月19日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 平成16年8月20日(金曜日)

(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 平成16年8月24日(火曜日)から
平成16年8月27日(金曜日)まで

(5) 払込期日 平成16年8月31日(火曜日)

(6) 配当起算日 平成16年4月1日(木曜日)

(7) 株券受渡日 平成16年9月1日(水曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	15,400株
今回の増加株式数	3,000株
増資後の発行済株式総数	18,400株

3. 増資資金の用途

今回の増資による手取概算額820,000千円については、全額次期新設及び増設に伴う設備投資資金に充当することを予定しており、具体的な資金需要発生までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、設立以来7期が終了いたしました。が、累積損失が解消できていないため無配を継続しております。株主に対する利益還元策につきましては経営の重要課題の一つと認識しておりますが、当面は資金需要が強く、事業を軌道に乗せることを最優先に考えております。

そのため、配当に関しましては、内部留保を優先し当面の間見送る所存であります。将来においては、経営成績及び財務状況等を勘案しつつ、配当及び株式分割等の株主還元策の実施を検討していく方針であります。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、今後の事業拡大のために有効に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	第5期	第6期	第7期
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たりの当期純損失	29,853.90円	6,415.20円	1,335.13円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	円 ()	円 ()	円 ()
実績配当性向	%	%	%
株主資本当期純利益率	%	9.5%	%
株主資本配当率	%	%	%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たりの当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。第5期、第7期の株主資本当期純利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 1株当たり配当金、実績配当性向、株主資本配当率は、配当を実施しておりませんので「 」で示しております。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行なった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分等に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は、当社の公募新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(ならびに訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。